

報告第 3 号

令和 5 年度山都町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、
令和 5 年度山都町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 5 日提出

山都町長職務代理者
山都町副町長 榎林 力也

令和5年度 山都町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						企業債	国庫補助金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設改 良費	第2第4配水池間老朽 管（送水管）更新工 事	円 35,000,000	円 0	円 35,000,000	円 20,000,000	円 10,000,000	0	円 5,000,000	円 0	0	本実施事業補助金は、国の 補正予算が充てられてお り、適正工期が確保でき ず、年度内完了が困難と なったため
		金内橋配水管災害復 旧工事	円 7,920,000	円 0	円 7,920,000	円 0	円 4,679,000	円 3,241,000	0	円 0	円 0	0